

家事代行サービス活用 両立支援事業補助金のご案内

県では、働く女性の負担軽減を図ることで女性のさらなる活躍を促進するため、従業員が家事代行サービスを利用した場合に、利用料金を助成する企業を募集し、取組みを支援します。

募集対象

次の基準を満たす企業・団体

- (1) 「ふくい女性活躍推進企業」または「ふくい女性活躍推進企業プラス+」として県に登録していること
- (2) 家事代行サービスを業としていないこと



対象事業

企業・団体またはそれに付随する互助組合等が、家事代行サービス業者と提携し、従業員が提携事業者の家事代行サービスを利用する際に費用の一部または全部を補助する事業。

助成金額

補助額：家事代行サービス1回あたり利用料の1/4相当額または1,500円のいずれか小さい額
(サービスの利用は従業員1人あたり2回まで)

※ただし、企業の負担額が1回あたり1,500円を下回る場合は、その額
上限額：30万円

募集件数

3社(予定)

応募方法

交付申請書(様式指定)に必要書類を添付して、女性活躍推進課までご提出ください。

※応募書類は、福井県女性活躍推進課のHPからダウンロードできます。



応募締切

平成30年9月14日(金)

応募～補助金支給までの事業スケジュールについては、ちらし裏面をご参照ください。

※この事業にいう「家事代行サービス」とは、従業員の自宅の掃除、片づけ、洗濯、料理など、従業員または従業員の家族が日常的に行う家事を代わって行うものをいいます。

【応募・問合せ先】福井県総合政策部ふるさと県民局 女性活躍推進課 女性活躍グループ

住所 〒910-0858 福井市大手3丁目17-1 / TEL 0776-20-0319 / FAX 0776-20-0632
E-mail joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp / URL <http://www.pref.fukui.jp/doc/joseikatuyaku/index.html>

事業実施スケジュール

1 応募

- ▼ 所定の様式で応募書類（交付申請書、事業計画書等）を作成してください。
- ▼ ※事業計画書の作成にあたっては、提携する家事代行サービス事業者を選定し、事前の打ち合わせを行ってください。

2 補助金交付決定 平成 30 年 9 月上旬

- ▼ 県が交付申請の内容を確認し、交付決定をします。

3 企業における補助事業の実施 平成 30 年 9 月下旬（交付決定後）～平成 31 年 2 月

- ▼ 交付決定した事業計画に沿って、事業を実施してください。
- ▼ ① 家事代行サービス事業者とサービスの実施内容等について取り決め
- ▼ ② 従業員への制度周知
- ▼ ③ 家事代行サービス事業者から請求を受け、サービス利用料の支払い
- ▼ ※ 補助対象となるのは、交付決定日～平成 31 年 2 月末日の期間内の家事代行サービス利用のみです。

4 事業実績報告の提出 平成 31 年 3 月

- ▼ 事業終了後、実績報告書および関係書類を速やかに提出してください。
- ▼ 家事代行サービスを利用した従業員へのアンケート調査をしてください。（調査票の配布・回収）

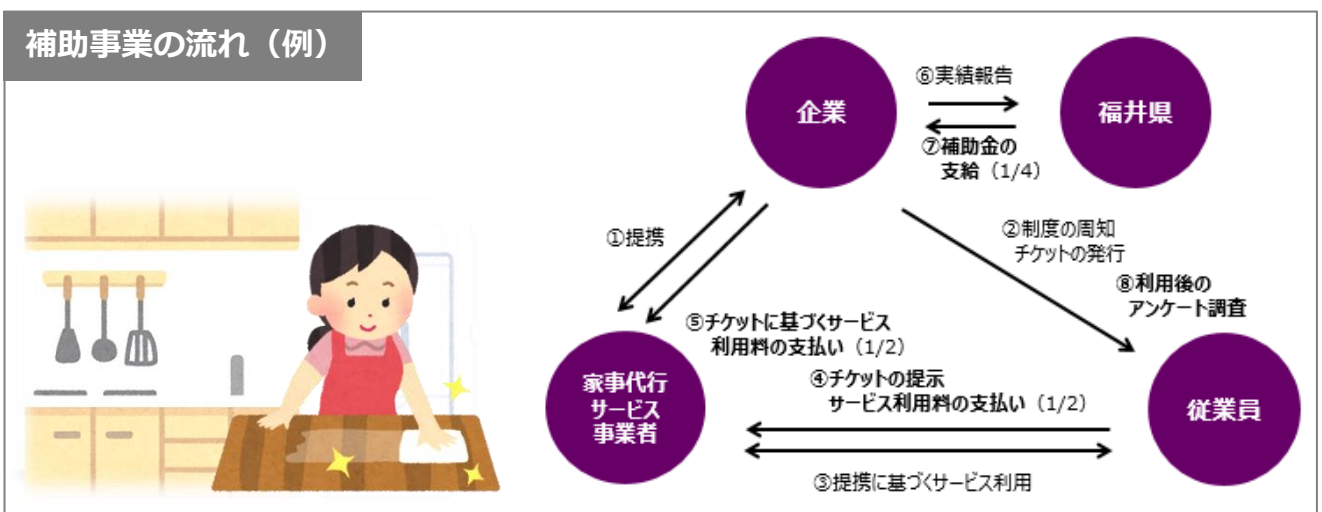
5 補助金の確定 平成 31 年 4 月

- ▼ 県が補助金の確定をします。

6 補助金の交付 平成 31 年 4 月

県が補助金を口座振込の形でお支払いします。

補助事業の流れ（例）



※補助事業に関する詳細については、募集要項をご覧ください。

<http://www.pref.fukui.jp/doc/joseikatuyaku/ladygo/kaji-model.html>

